

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社いなげや
【英訳名】	Inageya Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬直人
【本店の所在の場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員IR担当(兼)グループ管理本部長 今井厚弘
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員IR担当(兼)グループ管理本部長 今井厚弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	55,419	61,602	232,081
経常利益 (百万円)	313	299	3,622
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	115	73	1,092
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	425	77	2,638
純資産額 (百万円)	49,078	50,661	50,942
総資産額 (百万円)	87,229	92,943	94,212
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	2.48	1.57	23.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	54.0	53.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はございません。

また、主要な関係会社についても異動はございません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはございません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はございません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する予想、見積り等の事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため、将来生じる結果と異なることがありますので、ご注意ください。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益に改善の動きが見られるとともに、雇用・所得環境が改善傾向にあるなど国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外景気の先行きに不確実性が見られ依然として不透明な状況にあります。

小売業界におきましては個人消費に持ち直しの傾向が見られるものの、業種業態を超えた競争の激化や、電気料の値上げ等に伴うコストの増加、また、長期化する円安により輸入原材料が高騰し一部の食料品、日用品の値上げなどもあって厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「食を通して地域に貢献するお役立ち業」を目指し、お客様のご要望の高い惣菜を中心とした店舗づくりを強化し、食を通じて新しいライフスタイルを創造し提案する売場づくりに取り組みでまいりました。また、地域で信頼される店舗を目指し、店舗を地域の文化交流や食を中心としたイベント等の場として提供し地域貢献に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、営業収益が638億2百万円（前年同四半期比11.1%増）、売上高が616億2百万円（同11.2%増）となりました。売上総利益率が0.7ポイント低下いたしました。売上の増加に伴い売上総利益は166億39百万円（同8.3%増）と増益になり、新店・改装に伴う費用や売上増加に伴う費用の増加などにより、販売費及び一般管理費が186億21百万円（同8.7%増）と増加したものの、営業利益は2億18百万円（同2.3%増）、経常利益は2億99百万円（同4.6%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は73百万円（同36.4%減）となりました。

当社グループにおけるセグメント別の状況は次のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

平成26年4月にスタートした中期2ヶ年経営計画のもと、店舗の活性化策を推進して売上の拡大をはかり、真の地域のお役立ち業の実現をはかるとともに、経営資源を再配置し強固な収益体制を確立することを目指してまいりました。

営業政策としては、地域のお客様の暮らしに合った品揃えを目指し、他店よりもより多くお客様の欲しい商品が沢山ある売場を実現するとともに、商品も売場も従業員もお客様が健康に欠かせない、楽しい、美味しいような、鮮度感あふれる、地域のお客様にとってなくてはならない店づくりの具現化を進めてまいりました。また、強い個店づくりを目指し、自店の地域特性をつかんだ売れ筋商品の展開を行い、お客様に支持される店づくりに努めてまいりました。

さらに、お客様に寄り添うサービスを提供するため店舗を起点とした宅配サービスのエリア拡大や管理栄養士による栄養指導とお食事を宅配する「いなげや在宅生活サポート」を展開し新たなニーズへの対応に努めております。

また、地元生産者による野菜や豆腐、お菓子などを積極的に販売する地場コーナー「さんさん市」の展開により地産地消を推進しております。

地域社会への貢献活動といたしましては、小さなお子様に本格的なクラシック音楽に親しんでもらうため、国立音楽大学が開催するファミリーコンサートへ協賛し文化芸術に触れる機会を提供しております。

設備投資といたしましては、㈱いなげやでは、4月に川崎登戸店（川崎市多摩区ノスクラップ&ビルド）を新設し、一方で営業政策により1店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、5月に大里江南店（埼玉県熊谷市）、毛呂店（埼玉県入間郡毛呂山町）、6月に野田みずき店（千葉県野田市）など16店舗の改装を実施いたしました。㈱三浦屋では4月に4年ぶりの大型出店となる三浦屋グランエミオ大泉学園店（東京都練馬区）を新設し、また、5月には既存店活性化のためラムラ飯田橋店（東京都新宿区）を改装いたしました。その一方で営業政策により1店舗を閉鎖いたしましたので11店舗となり、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は150店舗となりました。

売上高につきましては、個店別の特徴を生かした商品導入と売場づくりや「Ready to」、「シニア」、「健康」、「地産地消」をキーワードに品揃えの拡大、また、前年度に引き続き惣菜を中心とした生鮮強化への改装を積極的に行い、既存店売上高が前年同四半期比8.9%増となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高は518億22百万円（前年同四半期比11.1%増）、セグメント損失は63百万円（前年同四半期は70百万円の利益）となりました。

[ドラッグストア事業]

地域のお客様のニーズにお応えするため、全社を通して気持ちの良い挨拶や欠品防止など、質の高いサービスの提供に取り組むとともに、レジにおいてクーポン、応募券など発券による新しい販促への取り組み、さらに収益力の拡大のため、新規主力品の開拓や既存主力商品の見直しにより販売の強化に努めてまいりました。また、店舗主導型への転換に向け、ジョブ・ローテーションによる人材開発に注力してまいりました。

設備投資といたしましては、4月に世田谷鎌田店（東京都世田谷区）、5月に川崎登戸店（川崎市多摩区）、6月に清瀬竹丘店（東京都清瀬市）を新設いたしました。4月に三鷹牟礼店（東京都三鷹市）、5月に相模原原当麻店（相模原市南区）、6月に町田鶴川店（東京都町田市）の3店舗の改装を実施し、リピート率を高めるために食品売り場を拡大し価格競争に対応しつつ、集客力の向上を目指してまいりました。一方、営業政策に伴い1店舗を閉鎖いたしましたので、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は118店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高は93億91百万円（前年同四半期比11.4%増）、セグメント利益は2億62百万円（同127.7%増）となりました。

[小売支援事業]

デイリー食品を製造している㈱サンフードジャパンは、安心・安全・信頼をテーマに徹底した品質管理、お客様の立場に立った商品づくりに取り組んでまいりました。㈱サビアコーポレーションは、ショッピングセンターの運営・管理、警備・清掃、店舗施設の保守などを行っており、小売支援サポーターとしてグループ内の業務効率化を推進して、いなげやグループの企業価値向上を図っております。障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社㈱いなげやウイングでは労務の提供により店舗業務の支援に努めてまいりました。農産物の栽培生産を通じて農業経営を行っている㈱いなげやドリームファームは、「直接生産による顔の見える商品づくり」を行いグループ店舗での販売によって地産地消を具現化することで地域の活性化を推進しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高（外部顧客売上高）は3億88百万円（前年同四半期比13.3%増）、セグメント利益は27百万円（同26.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ12億69百万円減少し、929億43百万円となりました。

流動資産は、29億87百万円減少し、279億36百万円になりました。これは主に、現金及び預金が10億14百万円、商品及び製品が8億円それぞれ増加した一方で、余資の運用である有価証券が35億円、流動資産のその他（未収入金など）が13億51百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、17億17百万円増加し、650億6百万円になりました。これは主に、有形固定資産が17億97百万円、無形固定資産が24百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産が1億4百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ9億87百万円減少し、422億81百万円となりました。

流動負債は、5億88百万円減少し、312億50百万円になりました。これは主に、買掛金が12億64百万円、短期借入金が7億50百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が9億95百万円、未払消費税等が9億88百万円、ポイント引当金が5億98百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、3億99百万円減少し、110億31百万円になりました。これは主に、長期借入金が3億95百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ2億81百万円減少し、506億61百万円になりました。これは主に、利益剰余金が2億75百万円減少したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント上がり、54.0%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はございません。

(4) 研究開発活動

該当事項はございません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,381,447	52,381,447	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株で あります。
計	52,381,447	52,381,447		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はございません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はございません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はございません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		52,381		8,981		13,598

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はございません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,943,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,401,000	464,010	
単元未満株式	普通株式 36,747		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,381,447		
総株主の議決権		464,010	

(注) 自己株式5,943,726株のうち、5,943,700株については、「完全議決権株式(自己株式等)」に記載し、26株については「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社いなげや (自己株式)	東京都立川市栄町六丁目 1番地の1	5,943,700		5,943,700	11.35
計		5,943,700		5,943,700	11.35

2 【役員の状況】

該当事項はございません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,469	4,483
売掛金	2,370	2,424
有価証券	10,500	7,000
商品及び製品	8,216	9,016
仕掛品	8	5
原材料及び貯蔵品	236	256
繰延税金資産	1,730	1,710
その他	4,392	3,040
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	30,923	27,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,293	13,848
土地	20,456	20,456
リース資産(純額)	1,680	1,757
建設仮勘定	2,385	3,205
その他(純額)	2,950	3,295
有形固定資産合計	40,765	42,562
無形固定資産		
のれん	1,457	1,432
その他	1,724	1,774
無形固定資産合計	3,181	3,206
投資その他の資産		
投資有価証券	6,580	6,452
長期貸付金	97	92
退職給付に係る資産	49	49
繰延税金資産	1,331	1,330
差入保証金	10,096	10,602
その他	1,188	713
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	19,341	19,237
固定資産合計	63,289	65,006
資産合計	94,212	92,943
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,096	17,361
短期借入金	-	750
1年内返済予定の長期借入金	2,180	2,030
リース債務	537	561
未払法人税等	1,139	144
未払消費税等	1,517	528
資産除去債務	-	95
役員賞与引当金	30	-
ポイント引当金	1,559	960
その他	8,778	8,818
流動負債合計	31,838	31,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
固定負債		
長期借入金	4,319	3,924
リース債務	1,735	1,781
繰延税金負債	174	183
退職給付に係る負債	661	673
資産除去債務	3,143	3,071
その他	1,397	1,395
固定負債合計	11,430	11,031
負債合計	43,269	42,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	32,278	32,002
自己株式	6,119	6,119
株主資本合計	48,738	48,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,924	2,837
退職給付に係る調整累計額	1,204	1,142
その他の包括利益累計額合計	1,719	1,694
非支配株主持分	484	503
純資産合計	50,942	50,661
負債純資産合計	94,212	92,943

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業収益	57,404	63,802
売上高	55,419	61,602
売上原価	40,053	44,963
売上総利益	15,366	16,639
営業収入	1,984	2,200
営業総利益	17,351	18,839
販売費及び一般管理費	17,138	18,621
営業利益	213	218
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	38	39
助成金収入	28	3
その他	46	42
営業外収益合計	129	101
営業外費用		
支払利息	17	17
その他	11	2
営業外費用合計	28	20
経常利益	313	299
特別損失		
固定資産処分損	51	10
その他	-	3
特別損失合計	51	13
税金等調整前四半期純利益	262	285
法人税、住民税及び事業税	87	141
法人税等調整額	47	42
法人税等合計	135	183
四半期純利益	126	101
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	115	73

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	126	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240	86
退職給付に係る調整額	58	62
その他の包括利益合計	298	24
四半期包括利益	425	77
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	413	48
非支配株主に係る四半期包括利益	12	29

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	735百万円	854百万円
のれんの償却額	25百万円	25百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が25億99百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	小売支援 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	46,648	8,429	342	55,419	-	55,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	1,621	1,622	1,622	-
計	46,648	8,429	1,964	57,041	1,622	55,419
セグメント利益	70	115	22	208	4	213

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	小売支援 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	51,822	9,391	388	61,602	-	61,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	1,816	1,816	1,816	-
計	51,822	9,391	2,204	63,418	1,816	61,602
セグメント利益又は 損失()	63	262	27	227	8	218

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円48銭	1円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	115	73
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	115	73
普通株式の期中平均株式数(株)	46,437,979	46,437,588

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

2【その他】

該当事項はございません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社いなげや

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 村 浩 太 郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 洋 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 藤 弘 一
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。